

Topics トピックス

（仮称）鉄道敷地公園（相模原線）で映画に関する整備を開始

平成28年策定の「鉄道敷地整備計画」に基づき、映画をイメージする整備を行います。期間中は部分的に閉鎖しますが、公園は利用できます。詳細は市HPでご確認ください。



市HP

期 3月22日(水)～4月28日(金) (予定)
所 (仮称) 鉄道敷地公園 (相模原線) (小島町2-62-5)
図 緑と公園課 ☎481-7081



4月1日から市内の緑地・緑道なども禁煙

市の受動喫煙防止条例で禁煙としている公園や広場に加え、4月1日から緑地・緑道なども禁煙とします。また、禁止区域外でも、喫煙する方は受動喫煙をさせないよう努めてください。

新たに禁煙となる場所／市内の緑地・緑道・崖線樹林地（国分寺崖線、布田崖線、仙川崖線に位置するもの）
主な緑地・緑道／野川橋緑地、菊野台3丁目緑地、染地せせらぎの散歩道、染地小北緑地、若葉町2丁目緑地、仙川崖線緑地



染地せせらぎの散歩道

市内の駅前広場やその周辺の路上、学校・児童福祉施設の敷地に隣接する路上も禁煙
図 緑地・緑道などについて：緑と公園課 ☎481-7081
条例について：健康推進課 ☎441-6100

4月23日(日)は調布市議会議員選挙 郵便等投票制度のご利用を

重度の障害などで投票所に行くことが困難な場合、自宅や療養先などで投票用紙に記入し、郵便などで投票できます。また、「郵便等投票証明書」をお持ちの方には、選挙が近づいた時に郵便等投票制度の案内をお送りします。

郵便や信書便による不在者投票ができる方／
表の区分1に該当する方（投票用紙には必ず本人が記入）

代理記載が認められる方／
表の区分1・2共に該当し、かつ自分で字が書けない方。あらかじめ調布市選挙管理委員会に届けた「代理記載人」（選挙権を有する方）1人が代筆

区分	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

郵便等投票証明書の交付を希望する場合は、電話で選挙管理委員会事務局へ。郵便等投票制度の利用を希望する場合は、請求書に郵便等投票証明書（原本）を添えて、4月19日(水)（必着）までに郵送で
〒182-8511市役所選挙管理委員会事務局 ☎481-7381

令和5年度分ごみ指定収集袋の無料交付

下表の世帯を対象に、4月3日(月)から令和5年度分のごみ袋を窓口で無料交付します（要申し込み）。

対象世帯	受け取り方法	袋の交付場所
①生活保護・中国残留邦人等支援給付受給世帯	「福祉だより」令和5年4月号（生活福祉課発行）を参照	ごみ対策課窓口（市役所2階）
②児童扶養手当受給世帯	扶養手当証書を交付場所へ持参	
③特別児童扶養手当受給世帯		
④身体障害者手帳1・2級を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯	各種手帳を交付場所へ持参	ごみ対策課窓口（市役所2階）
⑤愛の手帳1・2度を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯		
⑥精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯	対象世帯へ3月末頃までに郵送する申請書を交付場所へ持参	●ごみ対策課窓口（市役所2階） ●各地域福祉センター ●市民プラザあくろす
⑦令和5年1月1日に市内在住の75歳以上の方のみの世帯で、収入が年金のみ、または収入がない世帯		
⑧高齢福祉年金受給世帯		

※④～⑦の世帯の課税状況・収入は、令和3年1月1日～12月31日の所得・収入で判定

※⑦は入居している特別養護老人ホームや有料老人ホームなど（入居時に入居者の自立を要件とするものを除く）に住居登録している世帯は対象外
年間交付枚数／「燃やせるごみ袋」と「燃やせないごみ袋」を最大10組（S袋またはM袋） ※申請した月により交付組数が異なるのでお早めに申請を。複数の要件に当てはまる場合、いずれか一つの要件での交付

図 ごみ対策課 ☎042-306-8781

市のミニバス3路線の運賃改定

コロナ禍における輸送人員の減少と、昨今の燃料費の高騰などによる路線バスの運賃改定に伴い、市のミニバス3路線の運賃が改定されます。



各社HP

期 3月25日(土)の始発便から（予定）

改定後の運賃／現金：大人220円、小人110円 IC：大人220円、小人110円

図 詳細は各社HPを参照

西・北路線の運賃について：京王バス株 ☎042-352-3723（平日午前9時～午後6時）、東路線の運賃について：小田急バスお客さまセンター

☎03-5313-8330（平日午前10時～午後4時）、ミニバス事業について：交通対策課 ☎481-7454（平日午前8時30分～午後5時15分）

北部地域巡回公共交通実証実験の終了

深大寺北・東町を中心に運行する北部地域巡回公共交通の無料実証実験は、3月31日(金)で終了します。今後、新たな手段による有料実証実験を検討し、準備が整い次第お知らせします。

図 交通対策課 ☎481-7454

景観審議会 市民委員の募集

良好な景観形成について、調査審議する審議会の市民委員を公募します。
期 4月10日(月)時点で、市内に引き続き3カ月以上居住し、年3回程度開催する会議（主に平日日中開催）に出席できる18歳以上の方（外国人含む）

図 2人（書類選考の上、面接）

任期／6月1日～2年間 報酬／1回9400円

図 応募用紙（都市計画課（市役所7階）で配布または市HPから印刷可）と課題論文（テーマ「調布の景観の特徴・魅力について」、800～1200字程度）を4月10日(月)（必着）までに直接または郵送、Eメール、FAXで
〒182-8511市役所7階都市計画課 ☎481-7442・☎481-6800

図 keikaku@city.chofu.lg.jp（提出物は返却不可）

●新型コロナウイルス感染症対策基金へのご寄附をお願いします

新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域医療体制の整備、市民生活への支援、地域経済の回復に活用します。寄附金は、所得税、住民税の寄附金控除の対象となります。図 基金について／企画経営課 ☎481-7368、寄附手続きについて／管財課 ☎481-7173